

災害に強い医療拠点を整備したい

No.17

広島県

補助金等

支援の名称	南海トラフ巨大地震への対応など津波対策に必要な 医療機関の施設整備，設備整備
制度の 趣旨・背景	津波災害発生時においても，災害拠点病院及び二次救急医療機関が，それぞれの被害の状況に応じた役割を担うことができるよう，施設，設備の整備を実施することで，災害時の医療体制を確保する必要があります。
制度の 内容	<p>○事業概要 津波による浸水が想定される医療機関の自家用発電設備や受水槽，備蓄倉庫を上層階へ移設・設置することで，浸水・孤立時等においても安定した医療の提供が行うことのできる体制を構築します。</p> <p>○事業費 901,300 千円</p> <p>○助成内容 移設に要した費用の 1/2</p> <p>○整備内容 自家発電装置の移設・移設，ヘリポートの設置，受水槽の設置等</p> <p>○主な実績 H25～H28 までに 6 病院に補助</p>
対象と なる方	○対象施設 災害拠点病院，二次救急医療機関
問い合わせ 先など	○所管 広島県 健康福祉局 医療介護計画課 TEL：082-513-3081（医療連携グループ） E-mail： fuiryoukeikaku@pref.hiroshima.lg.jp